

IIJ セキュアMX サービスアカウント管理API オプション
クライアントプログラム使用許諾規約

お客様は、IIJ セキュアMX サービスアカウント管理API オプション(以下「本サービス」)のクライアントプログラム(以下、「本ソフトウェア」)を使用することにより、株式会社インターネットイニシアティブ(以下「IIJ」と、以下の条件に同意したとみなされるものとします。

第1条 (使用許諾)

IIJ は、IIJ が提供する本サービスの利用に供する目的(以下、「本件目的」)で、かつ、本サービスの利用にかかる契約期間内(以下、「使用許諾期間」)においてお客様に対し本ソフトウェアを自らのハードウェアにインストール、使用、複製及び改変する非独占的、譲渡不能な権利を無償で許諾するものとします。この規約の各条項において、本ソフトウェアとは、IIJ セキュアMX サービスアカウント管理API オプションクライアントプログラムのほか、当該条項の性質に応じ、本ソフトウェアの使用許諾期間中にIIJ がお客様に提供する、更新、改良、修正されるすべてのプログラム、関連書類、及びコピーを含む場合があります。

2. お客様は、本件目的以外の目的で本ソフトウェアの使用を行なってはならないものとします。
3. お客様は、本規約に基づき本ソフトウェアを使用及び複製する権利を第三者に販売、レンタル、再使用許諾、割当て、譲渡、その他の処分または利用に供してはならないものとします。
4. お客様は、IIJ が定める数の範囲内で、本ソフトウェアを複製することができます。ただし、当該複製物は、本ソフトウェアの原本に含まれる著作権情報のすべてまたはその他の所有権表示を含むものとします。
5. お客様は、本件目的においてのみ、本ソフトウェアを改変することができます。当該改変は、第三者に対して販売、使用権許諾、再使用権許諾、譲渡、その他の処分または利用に供されてはならないものとします。
6. 本ソフトウェアにソースコードが含まれている場合は、お客様は、本件目的以外の目的で使用、複製、改変してはならず、第三者に開示してはならないものとします。また、IIJは、本ソフトウェアにソースコードが含まれていたとしても、将来IIJ がバージョンアップを行なった際に、オブジェクトコードの形式で本ソフトウェアを提供することができるものとします。この場合、IIJ は、お客様に対し、従前提供されていたソースコード及びその複製物一切の消去を請求することができるものとします。

第2条 (お客様の義務等)

下記のいずれの原因によりIIJ が損害を被った場合には、IIJ に対し損害を賠償することにお客様はあらかじめ同意します。

- (1) お客様が本規約のいずれかの条項に違反したとき
 - (2) お客様による本ソフトウェアの不適切な使用又は誤使用による場合
 - (3) お客様による本ソフトウェアの改変による場合
2. IIJ 及びお客様間において特段の合意がない限り、お客様は、本ソフトウェアの使用により生ずる一切の費用を負担するものとします。

第3条(知的財産権)

お客様は、本ソフトウェア、およびお客様が作成したすべての正当な複製物及び改変物(本条において本ソフトウェアに含まれるものとする)について、所有権及び関連する一切の知的所有権はIIJ が有することを確認し、また、この規約において、如何なる商標、役務標章、ロゴ、商号に関わる所有権、権利及び権益の一切をお客様に対して与えているものではないことをあらかじめ確認したものとします。

2. お客様は、IIJ の書面による事前の同意なくして、本件目的以外の目的において、IIJの著作権、商標のすべてまたは一部の使用または登録しないものとします。
3. お客様は、本規約において、自己の著作権、商標の有効性、および、当該著作権、商標が第三者の財産権を侵害していないことなど、IIJ 及び本ソフトウェアに関わる知的財産権に関し、IIJ が保証をしないことをあらかじめ同意したものとします。

第4条(無保証)

本ソフトウェアは「現状のまま」で提供され、IIJ は、本ソフトウェアの機能がお客様の要求に合致していること及び本ソフトウェアの動作に欠陥がないことも含め、本ソフトウェアに関して一切保証しません。また、IIJ は、本ソフトウェアに関連して発生した損害について一切責任を負いません。

第5条(免責)

お客様は、IIJ が損害発生の可能性を事前に知らされた場合であっても、本ソフトウェアの使用、使用不能により発生した如何なる逸失利益、利益、データ、及び、特別損害、間接損害、二次的損害、付随的損害の一切の責任をIIJ が負わないことにあらかじめ同意します。

2. お客様は、本ソフトウェアの使用または依存から発生、またはこれらに関連するすべての責任、損失、行為、損害、クレーム(すべての合理的な額の費用、支出、弁護士費用を含む)からIIJ を防衛するものとします。

第6条(輸出規制)

本ソフトウェアは、日本の輸出規制に関する法規及びその他の国の輸出入管理法規の制限を受けるものとします。お客様は、当該法規を無条件に遵守する責任を負うものとします。IIJ は、お客様に対し、日本国外における使用の結果について一切責任を負いません。

第7条(秘密保持)

お客様は、本ソフトウェア及び本ソフトウェアの使用に関し知り得たIIJ の技術上、営業上の秘密(本ソフトウェアに関する情報を含む)を一切他に開示または漏洩してはなりません。本条は、使用許諾期間終了後又は許諾停止後においても依然として効力を有するものとします。

第8条(変更)

IIJ はいつでも、その判断で本ソフトウェアを変更または、提供を中止することができるものとします。また、IIJ は、必要に応じ、お客様による本ソフトウェアの使用を制限し、停止し、または禁止することができるものとします。また、IIJ は本規約の条件を変更することができるものとします。

第9条(許諾の停止)

IIJ は、使用許諾期間内であっても、お客様が本規約の条項のいずれかに違背したときは、IIJ が通知することなく、直ちに本ソフトウェアの使用許諾を停止することができるものとし、IIJ また停止によりIIJ が損害を被った場合は、その損害の賠償を請求することができるものとします。

2. お客様は、前項に基づきIIJ が使用許諾を停止した場合には、IIJ に対し、本ソフトウェア(第1条第4項で許諾されたバックアップ用複製物及び第1条第5項に従って作成された改変物も含む。本条において同じ。)を返還または破棄するものとし、本ソフトウェア、本ソフトウェアに関連するマニュアル、本ソフトウェアに関する技術情報及び第7条に規定する秘密情報の複製を保持していないことを書面により保証するものとします。

第10条(準拠法)

本規約は日本法が適用され、これに従って解釈されるものとします。

第11条(管轄裁判所)

お客様は、IIJ とお客様との間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を合意による第一審の専属的管轄裁判所とすることにあらかじめ同意します。

以上